

株主のみなさまへ

大阪市中央区北久宝寺町四丁目3番11号

ネクストウェア株式会社

代表取締役社長 豊田 崇克

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成21年6月25日（木曜日）午後6時までに到着するよう、ご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成21年6月26日（金曜日）午前10時30分
2. 場 所 大阪市中央区本町一丁目4番5号
大阪産業創造館 4階 イベントホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)
3. 目的事項
報告事項 1. 第19期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第19期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役7名選任の件

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類および招集通知添付書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ホームページ（<http://www.nextware.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

## 事業報告

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

株主のみなさま、平成20年度につきましては、弊社への格別のご支援、ご協力を賜りまして誠にありがとうございました。ここに、その事業の概要についてご報告いたします。

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）におけるわが国経済は、年度前半においては原油を始めとしたエネルギー・原材料価格の高騰により景況感の悪化が顕在化し、年度後半以降は米国発の金融危機に端を発した世界規模での経済情勢悪化の影響を受け、企業収益の収縮が急速に進行しました。また、当社グループの属する情報サービス産業においても、顧客企業の情報化投資および外部委託の抑制により、収益環境は大幅に悪化しております。

このような状況下におきまして当社グループは、既存顧客との更なる関係強化に努めることで、継続受注の確保を推進するとともに、自治体向け地方税等滞納整理・収納支援システムを中心とした自社ソフトウェアの開発に積極的に取り組んでまいりました。また、ケーブルテレビ事業者向け施設設計・管理システムや、官公庁向け地震・防災監視系ならびに制御系システム構築の受注が順調に推移しました。

以上のとおり、既存顧客からの受注により一定の収益は確保したものの、年度後半の急速な景況感の悪化により、新規顧客の開拓については非常に厳しい環境におかれまして。その結果、当連結会計年度における連結売上高は4,442百万円（前年比17.9%減）、連結営業利益は142百万円（前年比11.2%減）、連結経常利益は128百万円（前年比13.3%減）、連結当期純利益は6百万円（前年比88.9%減）と前期に比べ減収減益の結果となりました。

なお、従来「システムアウトソーシング事業」および「ソリューション事業」の2事業部門に区分しておりましたが、ビジネス環境の変化により、サービス内容の明確な区分が困難となったため、当連結会計年度より事業部門別の区分を廃止しております。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は、49,556千円であります。その主なものは販売用ソフトウェアおよび社内利用のサーバ類であります。

## (3) 資金調達の状況

平成20年12月19日に第5回無担保社債240,000千円を発行いたしました。

## (4) 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

| 区 分                       | 第 16 期<br>(平成18年 3 月期) | 第 17 期<br>(平成19年 3 月期) | 第 18 期<br>(平成20年 3 月期) | 第 19 期<br>(平成21年 3 月期) |
|---------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 売 上 高                     | 5,820,104              | 5,011,834              | 5,412,050              | 4,442,482              |
| 経 常 利 益                   | △126,190               | △609,908               | 147,698                | 128,071                |
| 当 期 純 利 益                 | △456,384               | △984,796               | 54,205                 | 6,009                  |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益<br>(円) | △6,374                 | △12,008                | 599                    | 66                     |
| 総 資 産                     | 3,951,653              | 3,103,004              | 2,388,790              | 2,089,261              |
| 純 資 産                     | 1,355,979              | 800,544                | 850,428                | 843,578                |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算定しております。また、期中平均株式数については、自己株式を控除した株式数を用いております。

なお、平成17年11月18日付をもって1株を4株に分割しておりますが、第16期の1株当たり当期純利益は株式分割が期首に行われたものとして算定しております。

- 第17期は、基幹事業であるシステムアウトソーシング事業が堅調に推移したものの、第16期に発生した不正事件に伴う受注遅延や、ソリューション事業再構築による事業縮小・体制再編によって厳しい結果となりました。
- 第18期は、新規顧客の開拓と既存顧客からの継続受注を順調に進めるとともに、徹底したプロジェクト管理を行い、また、当社連結子会社の業績も好調に推移した結果、利益体質への大幅な改善となりました。
- 第19期（当連結会計年度）の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

## (5) 対処すべき課題

昨今の経済情勢の低迷により、企業を中心に堅調に推移してきたIT投資需要にも落ち込みが見られますが、企業経営におけるIT活用は必要不可欠なものとなっており、特に中堅・中小企業、行政・公的機関向けの潜在的需要は多分にあるものと思われまます。しかしながら、お客様の情報化投資に対する価格低減および品質要求レベルは益々高くなっており、このような環境下において、着実にお客様のニーズに応え継続して収益の拡大を図るために、当社グループは、対処すべき課題として次のとおり取組んでまいります。

### ①ソリューション提案力ならびに効率化

ITサービスにおける市場のニーズは多様であり、また常に変化を続けております。これらニーズに迅速かつ的確に応えるために、当社グループの知的情報の共有化を促進し、グループ全体が連携することで、お客様に対して常に最適で高品質なサービスが提供できるように努めてまいります。

### ②技術者の育成とプロジェクト管理

専門性や高度な技術を備えたプロジェクトマネージャーを計画的に育成し、常にお客様のニーズに応えられる体制を整備します。また、提案段階から最適なシステム構築の技法を選択する等、徹底したプロジェクト管理により、利益の向上に努めてまいります。

### ③内部管理体制の強化

当社グループは、内部管理体制の強化を全社運営の最重要課題の一つとして位置付け、業務の有効性と効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、事業活動に関わる法令等の遵守ならびに資産の保全を目的とした内部統制システムの高度化に注力してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後ともなお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

## (6) 重要な子会社の状況

| 会社名             | 資本金       | 出資比率 | 主要な事業内容                                                    |
|-----------------|-----------|------|------------------------------------------------------------|
| ネクストキャディックス株式会社 | 120,000千円 | 75%  | ケーブルテレビ線路設計CAD、ケーブルテレビ局管理システム、伝送路監視システム、緊急地震速報システムの開発および販売 |
| 株式会社システムシンク     | 32,000千円  | 100% | 地震速報・雨量情報等の防災システム、トンネル設備制御等の道路情報システムの受託開発                  |

## (7) 主要な事業内容

- ① ビジネスアプリケーションソフトウェアの開発
- ② ソリューションサービスの提供

## (8) 主要な営業所

| 名称              | 所在地                 |
|-----------------|---------------------|
| 本社              | 大阪府中央区北久宝寺町四丁目3番11号 |
| 東京オフィス          | 東京都港区南麻布五丁目2番32号    |
| 名古屋オフィス         | 名古屋市中区錦二丁目12番14号    |
| ネクストキャディックス株式会社 | 東京都港区南麻布五丁目2番32号    |
| 株式会社システムシンク     | 東京都港区南麻布五丁目2番32号    |

## (9) 従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 |
|------|--------|
| 332名 | 10名減   |

## (10) 主要な借入先

(単位：千円)

| 借入先           | 借入金残高   |
|---------------|---------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 132,500 |
| 株式会社みずほ銀行     | 88,180  |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 35,000  |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 304,800株  
 (2) 発行済株式の総数 90,426株（自己株式5,644株を除く）  
 (3) 株 主 数 1,988名（前期末比250名減）  
 (4) 発行済株式（自己株式を除く）の総数の10分の1以上の数を有する大株主の状況

| 株 主 名        | 当社への出資状況     |                |
|--------------|--------------|----------------|
|              | 持 株 数<br>(株) | 出 資 比 率<br>(%) |
| ピー・シー・エー株式会社 | 13,550       | 14.98          |
| 豊 田 崇 克      | 10,055       | 11.12          |
| 有限会社ティ・エヌ・ヴィ | 9,600        | 10.62          |

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

### (1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況

| 区 分      | 行使価額     | 行使期間                        | 個数            | 目的となる株式の<br>種 類 お よ び 数        |
|----------|----------|-----------------------------|---------------|--------------------------------|
| 第4回新株予約権 | 843,968円 | 平成17年7月1日から<br>平成21年6月30日まで | 63個<br>(注)1,2 | 普通株式 1,008株<br>(新株予約権1個につき16株) |
| 第5回新株予約権 | 193,884円 | 平成18年7月1日から<br>平成22年6月30日まで | 482個<br>(注)2  | 普通株式 1,928株<br>(新株予約権1個につき4株)  |
| 第6回新株予約権 | 238,000円 | 平成19年7月1日から<br>平成23年6月30日まで | 730個<br>(注)2  | 普通株式 2,920株<br>(新株予約権1個につき4株)  |

- (注) 1. 平成16年1月7日開催の取締役会決議により、平成16年3月19日をもって1株につき4株の割合をもって株式分割を行なっております。  
 2. 平成17年9月7日開催の取締役会決議により、平成17年11月18日をもって1株につき4株の割合をもって株式分割を行なっております。

上記のうち取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

| 区 分          | 回次（行使価額）      | 行使期間                        | 個数   | 保有者数 |
|--------------|---------------|-----------------------------|------|------|
| 取締役（社外役員を除く） | 第4回（843,968円） | 平成17年7月1日から<br>平成21年6月30日まで | 26個  | 6名   |
|              | 第5回（193,884円） | 平成18年7月1日から<br>平成22年6月30日まで | 206個 | 6名   |
|              | 第6回（238,000円） | 平成19年7月1日から<br>平成23年6月30日まで | 372個 | 7名   |
| 社外取締役        | 該当事項はありません    |                             |      |      |
| 監査役          |               |                             |      |      |

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

| 地 位      | 氏 名     | 担当または他の法人等の代表状況等<br>および重要な兼職の状況                 |
|----------|---------|-------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 豊 田 崇 克 | 営業本部長<br>ネクストキャディックス(株)代表取締役<br>(株)システムシンク代表取締役 |
| 代表取締役副社長 | 田 英 樹   | 管理本部長                                           |
| 取 締 役    | 岸 灘 俊 幸 | 技術本部長                                           |
| 取 締 役    | 川 崎 裕 二 | 営業本部長代行                                         |
| 取 締 役    | 梨 本 豊代美 | 人事推進部長                                          |
| 取 締 役    | 脇 本 寿 郎 | 調達部長                                            |
| 取 締 役    | 山 口 能 孝 | 公認会計士<br>税理士法人堂島会計事務所代表社員                       |
| 取 締 役    | 泉 秀 昭   | 弁護士                                             |
| 監査役(常 勤) | 腰 塚 弘   |                                                 |
| 監 査 役    | 服 部 敬   | 弁護士                                             |
| 監 査 役    | 岡 英 雄   |                                                 |

- (注) 1. 取締役 泉秀昭氏は社外取締役であります。  
2. 監査役 服部敬、岡英雄の両氏は社外監査役であります。  
3. 監査役 岡英雄氏は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役 細川雄介氏を選任しております。

(2) 当事業年度中の取締役の地位および担当等の異動

| 氏 名     | 新          | 旧            | 異動年月日      |
|---------|------------|--------------|------------|
| 梨 本 豊代美 | 取締役 人事推進部長 | 専務取締役 人事推進部長 | 平成20年6月27日 |

### (3) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員 (名) | 報酬額 (千円)          |
|--------------------|----------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 8<br>(1) | 82,650<br>(6,000) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2) | 19,800<br>(6,000) |
| 計                  | 11       | 102,450           |

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況等

| 区 分   | 氏 名   | 兼 任 の 状 況       | 当社との関係 |
|-------|-------|-----------------|--------|
| 社外取締役 | 泉 秀 昭 | L & J 法律事務所 弁護士 | 特になし   |
| 社外監査役 | 服 部 敬 | はばたき綜合法律事務所 弁護士 | 特になし   |

#### ② 他の会社の社外役員の兼任状況

| 区 分   | 氏 名   | 兼 任 の 状 況     |
|-------|-------|---------------|
| 社外取締役 | 泉 秀 昭 | サンブラン(株)社外監査役 |

#### ③ 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名   | 主 な 活 動 状 況 等                                                                           |
|-------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 泉 秀 昭 | 社外取締役在任中の当事業年度開催の取締役会21回のうち14回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。                          |
| 社外監査役 | 服 部 敬 | 社外監査役在任中の当事業年度開催の取締役会21回のうち12回に出席、監査役会13回のうち12回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。         |
|       | 岡 英 雄 | 社外監査役在任中の当事業年度開催の取締役会21回のうち16回に出席、監査役会13回のうち12回に出席し、主に管理および監査の専門家としての専門的見地から発言を行っております。 |

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と泉秀昭、服部敬、岡英雄各氏とは、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額です。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

監査法人だいち

(注) 当社の会計監査人であった監査法人みらいは、平成20年6月27日開催の第18期定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により退任しております。

### (2) 会計監査人の報酬等の額

| 区 分                              | 報 酬 額 (千円) |
|----------------------------------|------------|
| 当社が支払うべき報酬等の額                    | 18,000     |
| 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 18,000     |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的に区分もできないことから、上記の金額はこれらの合計金額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である監査法人だいちは、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は40百万円または法令で規定する最低責任限度額のいずれか高い額です。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部管理体制の強化を会社運営の最重要事項の一つとして位置付け、業務の有効性と効率性の向上、財務報告の信頼性確保、関連法規や社内規程の遵守、資産の保全を目的とした内部統制システムの高度化を進めております。当社の業務の適正を確保するための体制構築の基本方針を以下のとおり定めております。

#### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a) 当社のコンプライアンス体制に係る規定を、役職員が法令・定款および会社規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- b) 上記に挙げる行動規範の徹底を図るため、管理担当部門においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同部門を中心に役職員への教育等を行う。
- c) 内部監査部門は、管理担当部門と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、定期的に取り締役会および監査役会に報告する。
- d) 法令上疑義のある行為などについて、従業員が直接情報提供を行う手段として内部通報制度を制定・運営する。
- e) 反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- a) 文書管理規程を制定し、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報の保存方法、保存期間を定める。
- b) 文書その他の情報は、規程に従って適切に保存、管理および破棄を実施するとともに、当該文書等の存否および保存状況を検索可能とする体制を構築する。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a) リスク管理を担当する取締役を定め、リスク情報の集約、組織横断的な対応力の向上、リスクマネジメント強化を推進する。
- b) リスク管理についての規程を制定し、リスク管理方針、リスク管理責任の明確化を図る。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a) 職務権限規程および取締役の業務分掌において、適正かつ効率的な業務分掌および権限委譲の運用内規を定め、業務執行の適正化・効率化を図る。
  - b) 取締役等によって構成される経営会議等を設置し、業務の有効性と効率性を図る。
- ⑤ 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a) 関係会社管理方針を策定し、関係会社運営の適正化、効率化を図る。
  - b) 関係会社管理方針に基づいて、関係会社管理に関する規程を制定し、関係会社管理の運用を明確にする。
  - c) 関係会社全体に共通のものとして定めた行動指針により、当社グループにおける法令遵守および企業倫理の遵守の浸透を図る。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役会がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、当該従業員を配置するものとし、配置にあたっての具体的な内容については、監査役会と相談し、その意見を十分考慮して検討する。
- ⑦ 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役および従業員は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な情報提供を行うこととする。
- ⑨ その他監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役と内部監査部門との協力体制を確立するとともに、取締役は、監査役が必要とする情報収集等に関し支援するものとする。

## (2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主のみなさまに対する利益還元を経営上重要な課題の一つとして位置付けており、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主のみなさまへの利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

当面は、財務体質の強化を図るため内部留保に努めてまいります。当期に引き続き利益を積み重ねることにより、早期復配に向け尽力してまいります。

---

本事業報告中の表示数値未満の端数の取扱いは、金額については切り捨て、比率その他の数値については四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部        |                  | 負債の部            |                  |
|-------------|------------------|-----------------|------------------|
| 科目          | 金額               | 科目              | 金額               |
| <b>流動資産</b> | <b>1,251,954</b> | <b>流動負債</b>     | <b>883,765</b>   |
| 現金及び預金      | 427,627          | 買掛金             | 224,888          |
| 受取手形及び売掛金   | 654,615          | 短期借入金           | 149,000          |
| 商品          | 21,270           | 1年内返済予定の長期借入金   | 74,040           |
| 仕掛品         | 7,112            | 1年内償還予定の社債      | 48,000           |
| 貯蔵品         | 8,274            | 未払法人税等          | 67,781           |
| 繰延税金資産      | 51,961           | 賞与引当金           | 104,188          |
| その他         | 96,770           | その他             | 215,866          |
| 貸倒引当金       | △15,678          | <b>固定負債</b>     | <b>361,918</b>   |
| <b>固定資産</b> | <b>831,616</b>   | 社債              | 192,000          |
| (有形固定資産)    | <b>32,858</b>    | 長期借入金           | 41,640           |
| 建物          | 10,115           | 繰延税金負債          | 200              |
| その他         | 22,742           | 長期未払金           | 116,324          |
| (無形固定資産)    | <b>142,229</b>   | 退職給付引当金         | 11,753           |
| のれん         | 41,718           | <b>負債合計</b>     | <b>1,245,683</b> |
| ソフトウェア      | 95,799           | <b>純資産の部</b>    |                  |
| その他         | 4,712            | <b>株主資本</b>     | <b>810,087</b>   |
| (投資その他の資産)  | <b>656,528</b>   | 資本金             | 958,039          |
| 投資有価証券      | 87,342           | 利益剰余金           | 43,323           |
| 長期貸付金       | 58,220           | 自己株式            | △191,276         |
| 繰延税金資産      | 5,389            | <b>評価・換算差額等</b> | <b>△7,730</b>    |
| 保険積立金       | 117,862          | その他有価証券評価差額金    | △7,730           |
| 差入保証金       | 114,525          | <b>少数株主持分</b>   | <b>41,221</b>    |
| 長期未収入金      | 177,471          |                 |                  |
| 事業取引未決算勘定   | 121,725          |                 |                  |
| その他         | 112,961          |                 |                  |
| 貸倒引当金       | △138,970         |                 |                  |
| <b>繰延資産</b> | <b>5,691</b>     | <b>純資産合計</b>    | <b>843,578</b>   |
| 社債発行費       | 5,691            |                 |                  |
| <b>資産合計</b> | <b>2,089,261</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>2,089,261</b> |

(金額表示は、千円未満の端数は切り捨てて表示しております。)

# 連結損益計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額    |           |
|--------------|--------|-----------|
| 売 上 高        |        | 4,442,482 |
| 売 上 原 価      |        | 3,381,332 |
| 売 上 総 利 益    |        | 1,061,150 |
| 販売費及び一般管理費   |        | 918,499   |
| 営 業 利 益      |        | 142,651   |
| 営 業 外 収 益    |        |           |
| 受取利息及び配当金    | 1,974  |           |
| そ の 他        | 2,538  | 4,513     |
| 営 業 外 費 用    |        |           |
| 支 払 利 息      | 10,948 |           |
| そ の 他        | 8,144  | 19,092    |
| 経 常 利 益      |        | 128,071   |
| 特 別 利 益      |        |           |
| 貸倒引当金戻入額     | 1,166  | 1,166     |
| 特 別 損 失      |        |           |
| 投資有価証券評価損    | 15,453 |           |
| 事務所移転費用      | 5,245  |           |
| 不正事件関連損失     | 1,833  |           |
| 固定資産除却損      | 1,782  |           |
| 貸倒引当金繰入額     | 850    | 25,164    |
| 税金等調整前当期純利益  |        | 104,073   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 82,426 |           |
| 法人税等還付税額     | △265   |           |
| 法人税等調整額      | △5,814 | 76,346    |
| 少数株主利益       |        | 21,716    |
| 当 期 純 利 益    |        | 6,009     |

(金額表示は、千円未満の端数は切り捨てて表示しております。)

# 連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |            |            |          |         |
|---------------------|---------|------------|------------|----------|---------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金      | 利益剰余金      | 自己株式     | 株主資本合計  |
| 前 期 末 残 高           | 958,039 | 1,062,774  | △1,025,461 | △191,276 | 804,077 |
| 当 期 変 動 額           |         |            |            |          |         |
| 欠 損 填 補             | —       | △1,062,774 | 1,062,774  | —        | —       |
| 当 期 純 利 益           | —       | —          | 6,009      | —        | 6,009   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | —       | —          | —          | —        | —       |
| 当 期 変 動 額 合 計       | —       | △1,062,774 | 1,068,784  | —        | 6,009   |
| 当 期 末 残 高           | 958,039 | —          | 43,323     | △191,276 | 810,087 |

|                     | 評価・換算差額等         |                | 少数株主持分 | 純資産合計   |
|---------------------|------------------|----------------|--------|---------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |         |
| 前 期 末 日 残 高         | △153             | △153           | 46,504 | 850,428 |
| 当 期 変 動 額           |                  |                |        |         |
| 当 期 純 利 益           | —                | —              | —      | 6,009   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △7,577           | △7,577         | △5,283 | △12,860 |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △7,577           | △7,577         | △5,283 | △6,850  |
| 当 期 末 残 高           | △7,730           | △7,730         | 41,221 | 843,578 |

(金額表示は、千円未満の端数は切り捨てて表示しております。)

# 連結注記表

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

- |               |                                                 |
|---------------|-------------------------------------------------|
| (1) 連結子会社の数   | 2社                                              |
| 連結子会社の名称      | ネクストキャディックス株式会社<br>株式会社システムシンク                  |
| (2) 非連結子会社の名称 | ネクストウェルネス株式会社<br>ネクストインベストメント株式会社<br>ネクストアイ株式会社 |

#### 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- |                                 |                                                 |
|---------------------------------|-------------------------------------------------|
| (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。 |                                                 |
| (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称    | ネクストウェルネス株式会社<br>ネクストインベストメント株式会社<br>ネクストアイ株式会社 |

#### 持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

- |                   |                                                             |
|-------------------|-------------------------------------------------------------|
| (1) 資産の評価基準及び評価方法 |                                                             |
| ① 有価証券の評価基準及び評価方法 |                                                             |
| 子会社及び関連会社株式       | 移動平均法による原価法                                                 |
| その他有価証券           |                                                             |
| 時価のあるもの           | 連結決算日の市場価格等に基づく時価法<br>(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 時価のないもの           | 移動平均法による原価法                                                 |

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)定率法

② 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

ソフトウェア(販売用)

見込販売数量に基づく方法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス  
・リース取引に係るリース  
資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお連結子会社においては簡便法を採用しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による按分額を、翌連結会計年度より費用処理することとしております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による按分額を、発生した連結会計年度より費用処理することとしております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還までの期間(5年)にわたり、利息法により償却を行っております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんのうち、連結調整勘定については個々の投資の実態に応じた期間で均等償却しております。

7. 連結計算書類の作成のための基本となる事項の重要な事項の変更

(1) 会計処理の原則及び手続の変更

① たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、仕掛品については個別法による原価法、商品については総平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、仕掛品については個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、商品及び貯蔵品については総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により算定しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が14,045千円それぞれ減少しております。

② リース取引に関する会計基準等

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

この変更に伴う当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

## (2) 表示方法の変更

### ① 連結貸借対照表

前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記していたものは、当連結会計年度から「商品」「仕掛品」「貯蔵品」に区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」「仕掛品」「貯蔵品」は、それぞれ35,450千円、44,444千円、9,031千円であります。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「未払金」（当連結会計年度24,774千円）は、重要性が無くなったため、当連結会計年度においては流動負債の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において「短期借入金」に含めて表示しておりました「1年内返済予定の長期借入金」（前連結会計年度193,811千円）は、当社グループの長期債務の状況をより明瞭に表示するため、当連結会計年度より区分掲記しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 非連結子会社に対する投資額

|            |          |
|------------|----------|
| 投資有価証券（株式） | 30,000千円 |
|------------|----------|

### 2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

|               |           |
|---------------|-----------|
| その他（投資その他の資産） | 100,000千円 |
|---------------|-----------|

#### (2) 担保に係る債務

|       |          |
|-------|----------|
| 短期借入金 | 84,000千円 |
|-------|----------|

|               |          |
|---------------|----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 23,000千円 |
|---------------|----------|

|            |          |
|------------|----------|
| 1年内償還予定の社債 | 48,000千円 |
|------------|----------|

|    |           |
|----|-----------|
| 社債 | 192,000千円 |
|----|-----------|

|       |          |
|-------|----------|
| 長期借入金 | 19,000千円 |
|-------|----------|

|   |           |
|---|-----------|
| 計 | 366,000千円 |
|---|-----------|

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 3. 有形固定資産の減価償却累計額 | 108,055千円 |
|-------------------|-----------|

### 4. 事業取引未決算勘定

当社元社員による不正事件に関連して、取引先より購入した商品等であり、金額を確定するため当該取引先と交渉中であることから、未決算勘定として処理するもので、相手科目は長期未払金であります。

## 5. 偶発債務

当社は、当社元社員による不正事件に関連する商品の仕入先であるノックス株式会社に対して、仕入取引の無効を主張し、不当利得にもとづく代金の返還請求と債務が存在しないことを確認する訴訟を提起しております。これに対し、ノックス株式会社から、308,075千円の未払代金の支払および損害賠償を請求する訴訟（反訴）が提起されております。これについて、平成21年3月11日大阪地方裁判所において判決があり、双方の請求が棄却となりました。

これに対し、ノックス株式会社より同判決に対する控訴がなされております。当社としては、今後も引き続き正当性を主張していく所存であります。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 96,070株
2. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 5,856株

## 1 株当たり情報に関する注記

|             |           |
|-------------|-----------|
| 1 株当たり純資産額  | 8,873円08銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 66円46銭    |

# 貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |                  | 負 債 の 部         |                  |
|-------------|------------------|-----------------|------------------|
| 科 目         | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
| <b>流動資産</b> | <b>989,204</b>   | <b>流動負債</b>     | <b>844,589</b>   |
| 現金及び預金      | 362,863          | 買掛金             | 203,815          |
| 売掛金         | 477,530          | 短期借入金           | 149,000          |
| 商品          | 18,330           | 1年内返済予定の長期借入金   | 63,040           |
| 仕掛品         | 6,628            | 1年内償還予定の社債      | 48,000           |
| 貯蔵品         | 8,274            | 未払金             | 27,459           |
| 前渡金         | 35,853           | 未払費用            | 35,181           |
| 前払費用        | 21,761           | 未払法人税等          | 10,547           |
| 繰延税金資産      | 37,689           | 前受金             | 45,425           |
| 未収入金        | 20,426           | 預り金             | 162,497          |
| その他         | 15,108           | 賞与引当金           | 82,635           |
| 貸倒引当金       | △15,263          | その他             | 16,988           |
| <b>固定資産</b> | <b>954,783</b>   | <b>固定負債</b>     | <b>345,785</b>   |
| (有形固定資産)    | <b>26,665</b>    | 社債              | 192,000          |
| 建物          | 8,926            | 長期借入金           | 37,140           |
| 車両運搬具       | 267              | 繰延税金負債          | 200              |
| 器具備品        | 17,470           | 長期未払金           | 116,324          |
| (無形固定資産)    | <b>77,459</b>    | その他             | 120              |
| ソフトウェア      | 44,955           | <b>負債合計</b>     | <b>1,190,374</b> |
| ソフトウェア仮勘定   | 28,682           | <b>純資産の部</b>    |                  |
| その他         | 3,821            | <b>株主資本</b>     | <b>767,033</b>   |
| (投資その他の資産)  | <b>850,658</b>   | 資本金             | 958,039          |
| 投資有価証券      | 57,342           | 利益剰余金           | 270              |
| 関係会社株式      | 230,500          | その他利益剰余金        | 270              |
| 出資金         | 2,996            | 繰越利益剰余金         | 270              |
| 長期貸付金       | 58,220           | 自己株式            | △191,276         |
| 保険積立金       | 117,862          | <b>評価・換算差額等</b> | <b>△7,730</b>    |
| 差入保証金       | 114,145          | その他有価証券評価差額金    | △7,730           |
| 長期未収入金      | 177,471          |                 |                  |
| 事業取引未決算勘定   | 121,725          |                 |                  |
| その他         | 108,514          |                 |                  |
| 貸倒引当金       | △138,120         |                 |                  |
| <b>繰延資産</b> | <b>5,691</b>     | <b>純資産合計</b>    | <b>759,303</b>   |
| 社債発行費       | 5,691            | <b>負債・純資産合計</b> | <b>1,949,678</b> |
| <b>資産合計</b> | <b>1,949,678</b> |                 |                  |

(金額表示は、千円未満の端数は切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額    |           |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 3,473,262 |
| 売 上 原 価               |        | 2,824,826 |
| 売 上 総 利 益             |        | 648,435   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 682,529   |
| 営 業 損 失               |        | 34,093    |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 1,255  |           |
| 受 取 配 当 金             | 81,665 |           |
| そ の 他                 | 2,112  | 85,033    |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 12,009 |           |
| そ の 他                 | 8,094  | 20,103    |
| 経 常 利 益               |        | 30,836    |
| 特 別 利 益               |        |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 840    | 840       |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 15,453 |           |
| 不 正 事 件 関 連 損 失       | 1,833  |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 1,782  | 19,069    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 12,607    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 7,571  |           |
| 法 人 税 等 還 付 税 額       | △265   |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △5,689 | 1,617     |
| 当 期 純 利 益             |        | 10,989    |

(金額表示は、千円未満の端数は切り捨てて表示しております。)

# 株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |             |             |             |
|---------------------|---------|-------------|-------------|-------------|
|                     | 資 本 金   | 資本剰余金       |             |             |
|                     |         | 資本準備金       | その他資本剰余金    | 資本剰余金合計     |
| 前 期 末 残 高           | 958,039 | 1,056,892   | 5,882       | 1,062,774   |
| 当 期 変 動 額           |         |             |             |             |
| 資本準備金の取崩            | —       | △ 1,056,892 | 1,056,892   | —           |
| 利益準備金の取崩            | —       | —           | —           | —           |
| 別途積立金の取崩            | —       | —           | —           | —           |
| 欠 損 填 補             | —       | —           | △ 1,062,774 | △ 1,062,774 |
| 当 期 純 利 益           | —       | —           | —           | —           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | —       | —           | —           | —           |
| 当 期 変 動 額 合 計       | —       | △ 1,056,892 | △ 5,882     | △ 1,062,774 |
| 当 期 末 残 高           | 958,039 | —           | —           | —           |

|                     | 株 主 資 本  |           |             |             |               |         |              |
|---------------------|----------|-----------|-------------|-------------|---------------|---------|--------------|
|                     | 利益剰余金    |           |             |             |               | 自己株式    | 株主資本計<br>合 計 |
|                     | 利益準備金    | その他利益剰余金  |             |             | 利益剰余金計<br>合 計 |         |              |
|                     |          | 別途積立金     | 繰越利益剰余金     |             |               |         |              |
|                     |          |           |             |             |               |         |              |
| 前 期 末 残 高           | 10,000   | 228,000   | △ 1,311,494 | △ 1,073,494 | △ 191,276     | 756,044 |              |
| 当 期 変 動 額           |          |           |             |             |               |         |              |
| 資本準備金の取崩            | —        | —         | —           | —           | —             | —       |              |
| 利益準備金の取崩            | △ 10,000 | —         | 10,000      | —           | —             | —       |              |
| 別途積立金の取崩            | —        | △ 228,000 | 228,000     | —           | —             | —       |              |
| 欠 損 填 補             | —        | —         | 1,062,774   | 1,062,774   | —             | —       |              |
| 当 期 純 利 益           | —        | —         | 10,989      | 10,989      | —             | 10,989  |              |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | —        | —         | —           | —           | —             | —       |              |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △ 10,000 | △ 228,000 | 1,131,764   | 1,073,764   | —             | 10,989  |              |
| 当 期 末 残 高           | —        | —         | 270         | 270         | △ 191,276     | 767,033 |              |

|                     | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計   |
|---------------------|------------------|----------------|---------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |         |
| 前 期 末 残 高           | △ 153            | △ 153          | 755,891 |
| 当 期 変 動 額           |                  |                |         |
| 資本準備金の取崩            | —                | —              | —       |
| 利益準備金の取崩            | —                | —              | —       |
| 別途積立金の取崩            | —                | —              | —       |
| 欠 損 填 補             | —                | —              | —       |
| 当 期 純 利 益           | —                | —              | 10,989  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △ 7,577          | △ 7,577        | △ 7,577 |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △ 7,577          | △ 7,577        | 3,412   |
| 当 期 末 残 高           | △ 7,730          | △ 7,730        | 759,303 |

(金額表示は、千円未満の端数は切り捨てて表示しております。)

# 個別注記表

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### (3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

ソフトウェア(販売用)

見込販売数量に基づく方法

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

・リース取引に係るリース

資産

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による按分額を、翌期より費用処理することとしております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による按分額を、発生時より費用処理することとしております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還までの期間（5年）にわたり、利息法により償却を行っております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 重要な会計方針の変更

(1) 会計処理の原則又は手続の変更

① たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、仕掛品については個別法による原価法、商品については総平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、仕掛品については個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、商品及び貯蔵品については総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により算定しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が14,045千円それぞれ減少しております。

② リース取引に関する会計基準等

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

この変更に伴う当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

(2) 表示方法の変更

① 貸借対照表

前事業年度において区分掲記しておりました「短期貸付金」(当事業年度12,360千円)は、重要性が無くなったため、当事業年度においては流動資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において区分掲記しておりました「特許権」(当事業年度843千円)は、重要性が無くなったため、当事業年度においては無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において「短期借入金」に含めて表示しておりました「1年内返済予定の長期借入金」(前事業年度179,746千円)は、当社の長期債務の状況をより明瞭に表示するため、当事業年度より区分掲記しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

その他(投資その他の資産) 100,000千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金 84,000千円

1年内返済予定の長期借入金 23,000千円

1年内償還予定の社債 48,000千円

社債 192,000千円

長期借入金 19,000千円

計 366,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 91,728千円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 3,930千円

短期金銭債務 157,098千円

長期金銭債務 120千円

4. 取締役及び監査役に対する金銭債権

210千円

5. 事業取引未決算勘定

当社元社員による不正事件に関連して、取引先より購入した商品等であり、金額を確定するため当該取引先と交渉中であることから、未決算勘定として処理するもので、相手科目は長期未払金であります。

## 6. 偶発債務

当社は、当社元社員による不正事件に関連する商品の仕入先であるノックス株式会社に対して、仕入取引の無効を主張し、不当利得にもとづく代金の返還請求と債務が存在しないことを確認する訴訟を提起しておりました。これに対し、ノックス株式会社から、308,075千円の未払代金の支払および損害賠償を請求する訴訟（反訴）が提起されておりました。これについて、平成21年3月11日大阪地方裁判所において判決があり、双方の請求が棄却となりました。

これに対し、ノックス株式会社より同判決に対する控訴がなされております。当社としては、今後も引き続き正当性を主張していく所存であります。

## 損益計算書に関する注記

### 1. 関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 21,859千円  |
| 営業費用       | 124,746千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 82,718千円  |

### 2. 不正事件関連損失

当社元社員による不正事件に関連する費用であり、事件の調査等に要した人件費・経費が含まれております。

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |        |
|------|--------|
| 普通株式 | 5,644株 |
|------|--------|

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳

|             |            |
|-------------|------------|
| 繰延税金資産      |            |
| 貸倒引当金       | 62,273千円   |
| 賞与引当金       | 33,549千円   |
| 未払事業税       | 1,648千円    |
| 商品評価損       | 14,401千円   |
| 投資有価証券評価損   | 31,703千円   |
| 事業整理損       | 17,606千円   |
| 税務上の繰越欠損金   | 475,503千円  |
| その他         | 8,770千円    |
| 繰延税金資産小計    | 645,457千円  |
| 評価性引当金      | △607,768千円 |
| 繰延税金資産合計    | 37,689千円   |
| 繰延税金負債      |            |
| その他有価証券評価差額 | 200千円      |
| 繰延税金負債合計    | 200千円      |
| 繰延税金資産の純額   | 37,488千円   |

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれます。

|             |          |
|-------------|----------|
| 流動資産—繰延税金資産 | 37,689千円 |
| 固定負債—繰延税金負債 | 200千円    |

## リースにより使用する固定資産に関する注記

|                          |           |
|--------------------------|-----------|
| 1. 当事業年度末日における取得原価相当額    | 127,812千円 |
| 2. 当事業年度末日における減価償累計額相当額  | 82,464千円  |
| 3. 当事業年度末日における未経過リース料相当額 | 45,030千円  |

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 子会社及び関連会社等

| 属性  | 会社等の名称        | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係          | 取引の内容          | 取引金額(千円)           | 科目  | 期末残高(千円) |
|-----|---------------|-------------------|--------------------|----------------|--------------------|-----|----------|
| 子会社 | ネクストキヤデックス(株) | 所有<br>直接75.0      | 商品等の販売・仕入<br>役員の兼任 | 資金の預り<br>利息の支払 | 1,755,000<br>1,213 | 預り金 | 100,000  |
|     | (株)システムシンク    | 所有<br>直接100.0     | 役務の受入<br>役員の兼任     | 資金の預り<br>利息の支払 | 338,000<br>280     | 預り金 | 30,000   |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

### 1 株当たり情報に関する注記

|             |           |
|-------------|-----------|
| 1 株当たり純資産額  | 8,396円96銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 121円53銭   |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 5月21日

ネクストウェア株式会社  
取締役会 御中

監査法人 だいち

代表社員 岡 庄 吾 ⑩  
業務執行社員  
代表社員 星 野 誠 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ネクストウェア株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネクストウェア株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 5月21日

ネクストウェア株式会社  
取締役会 御中

監査法人 だいち

代表社員 岡 庄 吾 ⑩  
業務執行社員  
代表社員 星 野 誠 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ネクストウェア株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人だいちの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人だいちの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年 5月26日

ネクストウェア株式会社 監査役会  
常勤監査役 腰塚 弘 ⑩  
社外監査役 服部 敬 ⑩  
社外監査役 岡 英雄 ⑩  
以 上

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」という）の施行に伴い、現行定款に以下のとおり変更を行うものであります。

- (1) 決済合理化法附則第6条の定めにより、当社は株券電子化の施行日（平成21年1月5日）において株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更の決議がされたものとみなされておりますので、当社現行定款第6条（株券の発行）を削除し、併せて株券に関する文言の削除および修正を行うものであります。
- (2) 「株券等の保管及び振替に関する法律」が廃止されたことに伴い、当社定款規定のうち、実質株主および実質株主名簿に関する文言の削除および修正を行うものであります。
- (3) 株券喪失登録簿は、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備え置くこととされているため、附則に所要の規定を設けるものであります。
- (4) その他、必要な規定および文言の加除、修正等所要の変更を行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(株券の発行)<br/> <u>第6条</u> 当社は、株式に係る株券を発行する。</p> <p>(株主名簿管理人)<br/> <u>第7条</u> 当社は、株主名簿管理人を置く。<br/>           2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、公告する。<br/>           3 <u>当社の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）、株券喪失登録簿および新株予約権原簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録、その他株式ならびに新株予約権に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</u></p> <p>(株式取扱規程)<br/> <u>第8条</u> <u>当社が発行する株券の種類ならびに株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録、その他株式または新株予約権に関する取扱い、株主の権利行使に際しての手続き等および手数料については、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</u></p> <p>(基準日)<br/> <u>第9条</u> 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主(実質株主を含む。以下同じ)をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> | <p>(削除)</p> <p>(株主名簿管理人)<br/> <u>第6条</u> 当社は、株主名簿管理人を置く。<br/>           2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、公告する。</p> <p>(削除)</p> <p>(株式取扱規程)<br/> <u>第7条</u> 株主名簿および新株予約権原簿への記載または記録、その他株式または新株予約権に関する取扱い、株主の権利行使に際しての手続き等および手数料については、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p>(基準日)<br/> <u>第8条</u> 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                   | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>2 前項にかかわらず、必要がある場合は、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して、一定の日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主または登録株式質権者とする。</p> <p>第10条～第47条 (略)</p> <p>(新設)</p> | <p>2 前項にかかわらず、必要がある場合は、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して、一定の日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主または登録株式質権者とする。</p> <p>第9条～第46条 (現行どおり)</p> <p>附則</p> <p>第1条 <u>当社の株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株券喪失登録簿への記載または記録に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては扱わない。</u></p> <p>第2条 <u>当社の株券喪失登録簿への記載または記録は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</u></p> <p>第3条 <u>本附則第1条乃至本条は、平成22年1月6日をもってこれを削除する。</u></p> |

## 第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結のときをもって取締役全員（8名）は任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)             | 略歴、地位および他の法人等の代表状況                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | 豊田 崇 克<br>(昭和38年10月12日生) | 昭和59年4月 日本エス・イー(株)入社<br>平成2年6月 同社関西支店より分社し、関西日本エス・イー(株)（現ネクストウェア(株)）設立、移籍<br>平成7年6月 当社取締役<br>平成8年6月 当社常務取締役<br>平成9年6月 当社代表取締役副社長<br>平成10年4月 当社代表取締役社長<br>平成18年8月 当社代表取締役社長営業統轄本部長<br>平成20年4月 当社代表取締役社長営業本部長<br>平成21年4月 当社代表取締役社長（現任）<br>他の法人等の代表状況<br>ネクストキャディックス(株)代表取締役<br>(株)システムシンク代表取締役 | 10,055株        |
| 2     | 田 英 樹<br>(昭和41年3月5日生)    | 昭和62年4月 日本デジタルデザイン(株)入社<br>平成9年7月 当社入社 営業部長<br>平成11年6月 当社取締役統括本部長<br>平成12年6月 当社常務取締役<br>平成13年4月 当社常務取締役ウェアコンサルティング事業本部長<br>平成17年4月 当社常務取締役管理本部長<br>平成17年6月 当社代表取締役副社長<br>平成21年4月 当社代表取締役副社長管理部長（現任）                                                                                          | 1,815株         |
| 3     | 川崎 裕 二<br>(昭和43年9月22日生)  | 平成元年4月 日本エス・イー(株)入社<br>平成6年4月 関西日本エス・イー(株)（現ネクストウェア(株)）に移籍<br>平成19年6月 当社取締役営業統轄本部OS営業本部長兼東京OS営業部長<br>平成20年4月 当社取締役営業本部長代行<br>平成21年4月 当社取締役営業部長（現任）                                                                                                                                           | 196株           |
| 4     | 岸 灘 俊 幸<br>(昭和38年1月4日生)  | 昭和62年4月 住金システム開発(株)（現キャノンITソリューションズ(株)）入社<br>平成12年8月 当社入社 ウェアコンサルティング部チーフコンサルタント<br>平成15年4月 当社執行役員アウトソーシング統括本部長<br>平成17年6月 当社取締役SI事業本部長<br>平成18年4月 当社取締役技術統轄本部長<br>平成21年4月 当社取締役営業副部長兼ソリューション営業グループグループリーダー（現任）                                                                              | 335株           |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位および他の法人等の代表状況                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5     | 脇本 寿郎<br>(昭和43年3月9日生) | 平成4年4月 日立造船(株)入社<br>平成15年1月 当社入社 経営企画室長<br>平成17年6月 当社執行役員経営戦略部長<br>平成18年6月 当社取締役経営戦略部長<br>平成20年4月 当社取締役調達部長<br>平成21年4月 当社取締役管理部副部長 (現任)                                                     | 195株           |
| 6     | 山口 能孝<br>(昭和39年4月7日生) | 平成2年10月 太田昭和監査法人 (現新日本有限責任監査法人) 大阪事務所入所<br>平成12年8月 山口公認会計士事務所開設<br>平成16年3月 税理士法人堂島会計事務所設立<br>平成17年6月 当社社外取締役<br>平成18年6月 当社取締役内部監査室長<br>平成19年6月 当社取締役 (現任)<br>他の法人等の代表状況<br>税理士法人堂島会計事務所代表社員 | 115株           |
| 7     | 泉 秀昭<br>(昭和34年8月21日生) | 平成3年4月 弁護士登録<br>平成3年4月 巽貞男法律事務所入所<br>平成11年4月 センチュリー法律事務所 (現L & J法律事務所) 入所 (現任)<br>平成13年6月 当社社外監査役<br>平成18年6月 当社社外取締役 (現任)<br>平成20年4月 サンプラン(株)社外監査役 (現任)                                     | 36株            |

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 泉秀昭氏は社外取締役候補者です。

3. 社外取締役候補者の選任理由、責任限定契約については以下のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者の選任理由

泉秀昭氏は、弁護士としての専門的な知識・経験などを当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結のときをもって3年間であります。また、同氏は当社社外取締役就任前5年間において当社社外監査役でありました。

(2) 社外取締役としての任務を遂行することができる理由について

泉秀昭氏は、社外取締役、社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識および実務経験を有することなどを総合的に勘案したところ、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

(3) 社外取締役との責任限定契約について

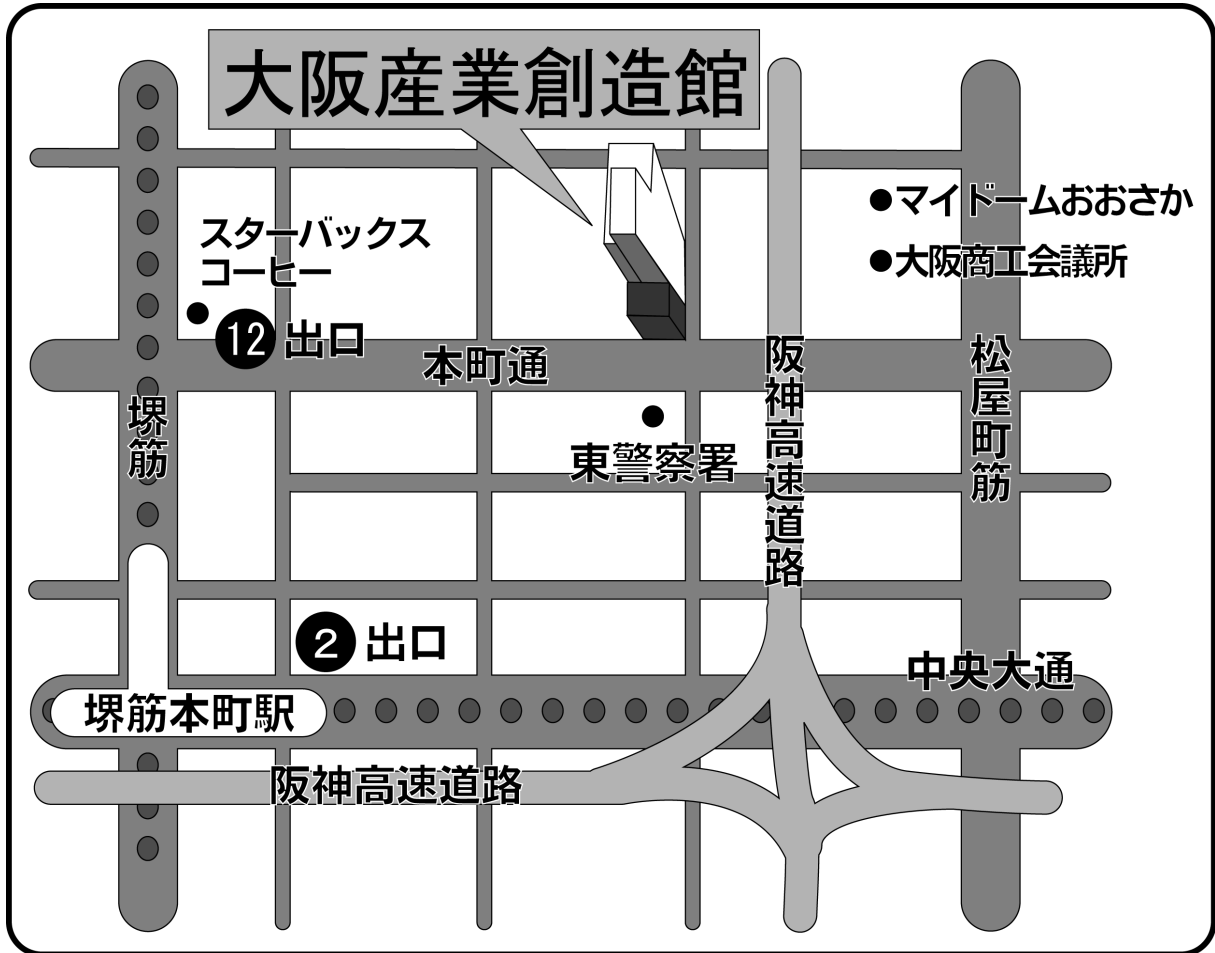
当社と泉秀昭氏とは、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額です。

同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

大阪市中央区本町一丁目4番5号  
大阪産業創造館 4階 イベントホール



## ■交通のご案内

大阪市営地下鉄 堺筋線・中央線 堺筋本町駅下車

12番出口より徒歩5分

2番出口より徒歩8分

